

令和4年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会 会議録

- 日時 令和4年12月22日(木) 10:00~12:00
- 場所 船橋市役所 9階 第1会議室
- 出席者

篠田 好造	船橋商工会議所 会頭
(委員) 林 康夫	船橋市 企画財政部長
櫻井 慎一	日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授
中村 旬治	株式会社 千葉銀行 船橋支店 執行役員・支店長
森 敬	一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長
依田 直哉	株式会社 時事通信社 千葉支局長
平川 道雄	船橋市自治会連合協議会 会長
- (市出席者) 杉田副市長
- (事務局) 政策企画課 木村課長、佐々木課長補佐、冨田計画推進係長 他
- (担当課) 商工振興課 宇都宮課長、澤田商業係長
- 欠席者 無し
- 会議の公開・非公開の区分 公開
- 傍聴人 0名
- 議題
 - (1) 地方創生推進交付金事業の効果検証について
 - (2) 第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- その他
 - (1) デジタル田園都市国家構想の現状等について
- 配布資料
 - ・次第
 - ・席次表
 - ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
 - ・資料2 令和3年度地方創生推進交付金事業の効果検証
 - ・資料3-1 第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表
 - ・資料3-2 数値目標・KPI 一覧表
 - ・参考資料 デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)概要

●議事内容

【開会】

○ 政策企画課長補佐

定刻となりました。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。初めに、副市長の杉田より御挨拶を申し上げます。

○ 杉田副市長

本日は、お忙しい中、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会に御出席いただきありがとうございます。

本市では、国の動きにあわせて、平成26年施行の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年3月に「船橋市人口ビジョン」及び「第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画期間における目標と基本的方向、具体的な施策をまとめました。

そして令和3年度には、第1期総合戦略が終期を迎えることから、懇話会にて委員の皆様よりご意見をいただいた上で、「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

本日の懇話会は、令和3年度をもって終了した第1期総合戦略の指標の達成状況及び、地方創生推進交付金対象事業について市から御報告し、皆様より御意見をいただくものとして開催いたしました。

本懇話会は、市からの諮問を受け、答申したり、何かを決定したりする会議体ではありません。産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係団体、メディア、住民を代表する皆様より、それぞれのお立場、幅広い視点から忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 政策企画課長補佐

杉田副市長につきましては、公務のためここで退出させていただきます。
(副市長退席)

○ 政策企画課長補佐

それでは、議題に入ります前に、資料の確認と懇話会の進行に係る事項を御説明いたします。はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。次第の配布資料を御覧ください。

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
- ・ 資料2 令和3年度地方創生推進交付金事業の効果検証
- ・ 資料3-1 第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表
- ・ 資料3-2 数値目標・KPI一覧表
- ・ 参考資料 デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)概要

以上、資料一式ありますでしょうか。ご確認をお願いいたします。

本日の懇話会は1時間半程度を予定しております。

本懇話会は原則公開としております。傍聴につきましては、本日は傍聴の希望者がいないことを御報告いたします。

それではこれより議題に入ります。議事の進行につきましては、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱第4条第1項に基づき、企画財政部長をお願いいたします。

○ 林委員

それでは、これより令和4年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を開始させていただきます。司会を務めさせていただきます企画財政部長の林です。よろしく願いいたします。まず皆様の御紹介を事務局よりさせていただきます。

○ 政策企画課長

それでは、本懇話会委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料1を御覧ください。お名前をお呼びしますので、大変恐縮ですが、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

船橋商工会議所 会頭 篠田 好造 様

日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授 櫻井 慎一 様

株式会社 千葉銀行 船橋支店 執行役員・支店長 中村 旬治 様

一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長 森 敬 様

株式会社 時事通信社 千葉支局長 依田 直哉 様

船橋市自治会連合協議会 会長 平川 道雄 様

企画財政部長 林を含めまして、委員の皆様、よろしく願いいたします。

御紹介は以上となります。

【令和3年度地方創生推進交付金事業の効果検証】

○ 林委員

それでは、議題（1）地方創生推進交付金事業の効果検証について、初めに交付金制度の概要を事務局より御説明いたします。

○ 政策企画課長

地方創生推進交付金は、自治体の総合戦略に位置付けられ、地方創生に資するものとして、自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に対し、国から交付されるものです。

この交付金の申請にあたっては、事業の進捗を図るため重要業績評価指標、いわゆる KPI を設定し、外部有識者を含む検証機関にて検証することを国から求められており、総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関することへの意見聴取は当懇話会にて行うこととしております。

つきましては、この懇話会の委員の皆様におかれましては、地方創生に有効であったか否かを、本日、御評価いただきたいと思います。

交付金制度の概要の説明は以上です。

○ 林委員

それでは事業の詳細について、事業を所管する商工振興課より御説明いたします。

○ 商工振興課長

令和3年度、本市では商工振興課が実施した、買い物困難地域で移動販売を実施する「買い物弱者対策事業」が、国の認定を受け、当交付金の交付を受けたところです。

当交付金は、先程交付金制度の概要説明でもありましており、事業結果とあらかじめ設けた重要業績評価指標（KPI）の達成度等を報告することを前提に国より交付を受けていることから、本日報告の機会をいただきました。

資料2を御覧ください。

市内には高度経済成長期に開発された団地が多く、居住者の高齢化が進んでいる中、近隣商店の退店等により、日常生活の買い物が困難な地域が増えています。このため、スーパー、青果店、鮮魚店および精肉店など生鮮品取扱店が近隣に無く、高齢者の多い地域を対象に、移動販売事業を行う事業者に対し補助を行うとともに、販売場所の調整を行うことで、市民の買い物を支援する事業となります。

補助事業者は令和元年度に公募型プロポーザルを実施し、イオン高根木戸店が選定され、令和元年10月21日から市内で移動販売を開始しました。

KPIは、移動販売の売上高と利用者数を設定しておりますが、令和3年度はそれぞれ1,300万円、13,000人の目標に対し、実績は3,721万5千円、23,703人と目標を大きく上回り、収支が黒字となったため、令和2年度と同じく、令和3年度は市から補助金を交付せず、事業を推進することが出来ております。

事業開始から2年以上が経過し、住民の日常生活に欠かせないサービスとして定着してきていると考えております。なお、令和2年度から実績が減った理由としては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から外出自粛をする人が多く、自宅の近くで買い物ができる移動販売を利用した人が非常に多かったことが要因と考えられます。

地域への周知は、市広報や事業者によるチラシ配布だけではなく、自治会・町会に周知協力をいただき、地域と連携した事業体制を構築できており、利用者からは「スーパーが遠いので重い荷物は持って帰るのがつらい。近くまで来てもらえて助かる。」「ご近所の方と久しく会っていなかった方がいたが、毎週の移動販売で会話するようになった。」「免許返納したばかりなので、大変助かった。」といった声があり、買い物支援だけでなく、地域コミュニティ創出等の効果もあったと考えております。

令和3年5月からは新たな別の事業者とも連携し、実施地域を拡大したことで、概ね巡回要望のあった地域での実施ができている状況です。

今後につきましては、利用実績を注視し、必要に応じて販売ルートの見直し、追加で巡回要望のある地域については、事業者と協議のうえ拡大を検討して参ります。

以上のことから、事業効果の判定を「地方創生に効果があった」としております。

○ 林委員

それでは、この事業につきまして、事前に依田委員より御質問をいただいておりますので、まず依田委員より、御趣旨等を含めまして御発言をお願いいたします。

○ 依田委員

この事業について一つ質問させていただきます。数値を見ると、地方創生の効果があったことは一目瞭然かと私も思っております。資料の要因・課題について見ると、例えば「とくし丸」が個人宅を訪問していますが、更に事業を拡大し、オンデマンドなどDXを活用する方向にしていくといったお考えはありますでしょうか。

○ 商工振興課長

市が関与していることではないですが、船橋市内では複数のスーパーや生協がネットスーパーなどを実施していて、注文した商品を御自宅まで届けるサービスは市内全域で利用できるようになっております

本事業につきましては、ネットスーパーなどご利用できない方向けにあえてアナログ的に実施している側面もありますので、現状DX等は考えていないところでございます。

○ 依田委員

ネットで大分カバーされているというお話ですけれども、おそらく歩行困難等の更なる買い物弱者という方は外出も難しい方だと思います。そういう方に対して、例えば支援員の方がそれぞれの方に対してはこの時間に来てほしい、といった要望をし、市がその要望を踏まえることで、更に効率的なルートが開発できるのではないかと思います。そういった意味ではどうでしょうか。

○ 商工振興課長

町会・自治会など地域のお声を聞きながら、より便利にご利用いただけける手法を、移動販売実施事業者と研究して参りたいと考えております。

○ 依田委員

承知しました。全国にはそういった先行した自治体もあるかと思っておりますので、ぜひ期待しております。

○ 櫻井委員

資料の写真を見ると、販売する車が複数台映っているものと1台映っているものがありますが、場所によって複数の店舗や車が来て販売されているのでしょうか。

○ 商工振興課商業係長

イオンが実施している移動販売については2台体制で運行しています。一方、他の市内で実施している「とくし丸」や「フードスクエアカスミ」の移動販売は1台で運行しています。移動販売は事業者それぞれ独自の体制で運行されており、特に市からの指定はありません。車両が多ければ色々荷物が積めますが、逆に駐車スペースが必要になってくることが課題にもなりますので、一概にどちらが良いかは申し上げられませんが、現状はそうになっています。

○ 櫻井委員

自分はこういうところで買い物をしたことがないので、このくらいの種類で満足するかちょっと良く分かりません。今日も、私は八千代市に住んでいるもので、車でこちらまで来ましたが、雨ということもあって、ものすごく渋滞しているし、その中を自転車で買い物に行くような方が多くいらっしゃいました。船橋のウィークポイントはやはり、道路環境であり、渋滞が酷い状況です。そのため、こういったスーパーマーケットが不便な地域に来て販売していただけることはすごく良いことだと思います。

また、利用者の中の御意見に、免許を返納したので助かったとかそういった高齢者の交通事故の予防にもなりますし、地域の方で会話ができコミュニティの創生になったというのは非常に素晴らしいと思います。

現在2台体制ということですが、たくさんの種類の品物が買えるような大型の車、或いはスーパーマーケットだけではなく、個人事業主、農家、魚屋、豆腐屋等、地元に着したような方もこういう形で販売できるよう、個人の方は一人では難しいと思うのでこういった個人の方が集まって、一つの車で、地元で採れた野菜や魚を販売してくれるようになったら、更に買いたい方が増えていくのではないかと思います。

ぜひこの事業をもっと推進して行ってほしいと思います。

○ 中村委員

私も非常に良い取り組みだと思いました。

櫻井委員からもお話がありましたが、この小さい軽トラックでは積める品物も限界がありますし、そうするとお集まり頂いたお客様が満足されないこともあるのではないかと思います。行くルートと時間帯は決まっていると思いますが、事前に商品のリクエストは受けられますか。

○ 商工振興課商業係長

各事業者、注文すれば持って来てもらえるようになっています。

○ 中村委員

ちゃんと届けられるということですね。

あとは、もちろんお買い物が便利になるというのはありますし、近所の方と久しぶりに会えるのを楽しみにしている方も結構いらっしゃるのかなと感じます。もっともっと広がっていったら良いと思います。

○ 篠田委員

この事業は良いことだと思いますが、資料には近隣の商店の退店等により日常の生活の買い物が困難になって地域が増えているとあります。小さな商店や商店街が退店しないような支援も一つお願いしたいです。

お店が各所にあれば、わざわざ車が各所まで行く必要もないわけで、商店がなくなってきて、初めてこういう事業が良い事業、といったことになります。その前に近隣の商店が退店しないような支援をしていただければと思います。情勢的に仕方がないですけども、商店がなくならないような事業も考えて頂きたいと思います。

○ 商工振興課長

篠田委員から頂きました御意見のとおり、元々ある商店をいかに活かしていくことは、非常に大事だと思っております。支援の仕組みについては今後も引き続き研究していきたいと考えております。

○ 平川委員

私の住んでいる地域もこのサービスを受けております。新京成線の沿線がほとんどかと思いますが、今後拡大されていくのかどうか気になるところです。

私の地域で受けているサービスは、最初は一日だったのが、二日に増やしていただきました。夏見の中央部では、住宅は多いが店舗は少ないところがあるので拡大されていくのでしょうか。今はイオンさんだけが補助対象ですが、場所を増やししていくのか、それとも事業者そのものを増やしていくのか、あるいは「フードスクエアカスミ」や「とくし丸」等、こういった事業者も増やしていくのかお聞きしたいです。

○ 商工振興課長

実施場所の拡大につきましては、随時、町会・自治会など地域からご要望をお受けしており、事業者と調整の上、可能な範囲で対応しているところです。しかしながら、どうしても時間的な問題、ルートの問題で限界があることから、需要が低くなっている場所については、地域や事業所と調整の上で、見直しを行う場合もあります。

市内で新規に移動販売の実施を希望する事業者からお申し出をいただいた場合につきましては、基本的には巡回ルートがバッティングしないように調整するほか、停車に必要な場所の調整等の支援を行っており、そういった支援をさせていただく中で、地域からのご要望については、極力対応できるよう努めているところです。

○ 森委員

資料に事業実績や交付額が記載してありまして、また効果のところの一番上に、「目標を上回り、収支が黒字となったため、令和2年度に引き続き、市から補助金を交付せず、事業を推進することができた」と記載されています。ということは事業者が黒字となった場合は、交付金は出ないという仕組みでしょうか。当然、事業者が赤字であれば撤退する可能性もありますから、それに対する補助を出すから継続してくださいね、ということがこの補助金の主旨ということでしょうか。

○ 商工振興課長

この補助金は、上限額はございますが、赤字を補填する仕組みとなっております。当然黒字であればそこに補填するものは0円となります。

事業開始時は、どうしても赤字になってしまうところがあるのではないかとという懸念もありましたが、幸いにも2年目3年目も黒字が続いている中で、事業者からもこういった状況であれば今後も安定してやっていけるのではないかとという御意見も頂いております。

事業効果が出ていますので、商工振興課としては、事業者と協力し合いながら、このような状況が続いていければ、安定した運営がなされるのではと考えています。

○ 林委員

ここで委員の皆様にも、この事業の効果検証の判断をしていただく必要がございます。先程商工振興課より「地方創生に効果があった」と説明がありましたが、そのように判定させて

いただいでよろしいでしょうか。

- 各委員
賛成。
- 林委員
それでは、今回の事業は「地方創生に効果があった」とさせていただきます。
次の議題に入る前に、交付金事業の担当課である商工振興課は退出させていただきます。
(商工振興課退出)

【第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について】

- 林委員
それでは議題（2）第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局より御説明いたします。
- 政策企画課計画推進係長
まず全体の進捗について、資料3-1「第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表」を御覧ください。総合戦略全体で「基本目標と重要業績評価指標 KPI」が計33あります。
昨年度までの評価区分は、第1期総合戦略の計画期間の途中での評価であったため、「達成」「順調」「あまり順調でない」「順調でない」の4つとしていました。
令和3年度で計画期間が満了し、今回は最終の評価であることから、達成状況を明確するために評価区分を、「達成」「概ね達成」「未達成」の3つに変更しました。
なお「概ね達成」の基準は、総括表の枠外に記載しているとおり、策定時の数値を起点として、目標数値に対し、最終実績が80%以上となっている場合に、「概ね達成」と評価することとしています。
令和3年度末実績におきましては、全指標数33項目のうち、目標を達成したものが13項目で39.4%、概ね達成したものが7項目で21.2%、達成できなかったものが13項目で39.4%という状況となっています。

続いて、資料3-2のA3横長の一覧表を御覧ください。

基本目標の数値目標または各施策の進捗を図るKPIの個別の進捗状況について御報告しますが、時間の関係上33の指標のうち、主なものをピックアップして御説明します。

はじめに、基本目標1「働きたい「しごと」があるまち・船橋【しごとの創生】」です。

この目標では、市内の就業者の増加や消費活動の増加による地域経済の活性化を施策の基本的方向性としています。

数値目標は「全産業従業者数」と「全産業の売上（収入）金額」であり、経済センサス活動調査から取得した数値より、目標値を「達成」できたことが分かります。

実績について、平成30年から平成28年の数値を使用しておりますが、これは、直近の調査自体は令和3年に実施しておりますが、結果の公表予定が令和5年3月であり、現時点では平成28年の数値が最新値となっているためです。

基本目標1の各施策の状況ですが、施策2「企業の成長支援」のKPIとしては、「製造品出荷額等」、「年間商品販売額（小売）」、「中小製造事業所の付加価値率」の3つの指標があり、これら全て、目標を「達成」しています。

このように、市内産業の全体の状況を表す指標については、上向きに推移していることが伺えます。

一方、例えば、施策1「起業・創業の促進」のKPIである「特定創業支援事業受講者のうち起業者数」や「ふなばし起業スクールフォローアップセミナーの参加者数」については、目標値を達成した年もあるものの、最終実績は目標に届かず「未達成」となりました。

続いて、基本目標2「行ってみたい魅力があふれるまち・船橋【魅力の創生】」です。資料3-2の2ページ目の上段を御覧ください。

この目標では、将来の人口減少時代を見据えて、本市が今後も活気あるまちであり続けるために、定住の促進や本市へ観光等で訪れる交流人口の増加に取り組むことを基本的方向性としています。

数値目標は「船橋市の滞在人口（24時間平均）」ですが、この指標のデータは国が提供する地域経済分析システム RESAS から取得しており、平成29年より滞在人口の算出方法が変更されたため、下段に新たな算出方法に基づく目標値を設定しています。令和元年までの数値は、ほぼ横ばいでしたが、その後上昇し最終実績においては目標を「達成」することができました。

基本目標2の各施策の状況ですが、施策1「船橋に行ってみたいと思う魅力の情報発信」のKPIである「住みたい街ランキング」は、県内1位を維持し、目標を「達成」と評価しました。

また、施策2「船橋に行ってみたいと思う魅力の創出」のKPIである「観光入込客数」と「船橋アリーナで開催する千葉ジェットホームゲームの平均観客動員数」は、「未達成」となりました。未達成の原因としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の閉館や収容員数の制限が挙げられます。

続いて、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋【ひとの創生】」です。資料3-2の2ページ目の下段を御覧ください。

この目標では、独身者が希望通り結婚でき、夫婦が希望通り子どもを持てる環境を整備し、子育て世代から選ばれるまちを目指すことを基本的方向性としています。

数値目標は「合計特殊出生率」となっていますが、目標値は達成できず「未達成」となりました。内閣府の調査によりますと、コロナ禍以降、子育て世代の中心となる30歳代では「子どもの育児、教育」に関する不安が増している傾向がみられると分析されており、本市でも同様の状況であるものと推察しております。

基本目標3の各施策の状況ですが、施策2「夫婦が希望通り子供を持てる環境づくり」のKPIである「保育所待機児童数」は、策定時以降保育所の整備等を積極的に進めてきた成果として国基準、市基準ともに着実に減少してきております。待機児童数は一般的には国基準を指すことから、国基準で評価し「概ね達成」としました。

なお、国基準と市基準の違いはいくつかあるのですが、分かりやすい事項で御説明しますと、自宅から通園可能な範囲に利用可能な保育所があるにも関わらず、特定の園のみを希望し、入所しない児童の数は、国基準からは除くという違いがございます。国基準の方が厳しめに見ていると言えます。

次に、施策3「安全に安心して子育てできる環境づくり」のKPIである「ICT環境が整備された学校数」ですが、ここでいうICT環境は電子黒板のことを指しております。計画に基づき整備を進め、令和3年度には小学校1・2年生を除いた全小学校・中学校が整備を完了することができたため、目標に対し「概ね達成」となりました。しかし、令和4年度に残りの小学校1・2年生も整備し、目標である全小学校・中学校に対して整備することができました。なお、子どもたち自身が使うタブレット等の端末については、国の「GIGAスクール構想」の実現に向けた国の財政支援もあって、本市でも1人1台端末の整備は既に完了しております。

最後に、基本目標4「いつまでも住み続けたい安心・安全なまち・船橋【まちの創生】」です。資料3-2の3ページ目を御覧ください。

この目標では、住民の福祉を維持し、安全に安心して健やかに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思われるまちづくりを推進することを基本的方向性としています。

数値目標は『船橋市を「住みよい」と感じる市民の割合』としており、本市は東・西・南・北・中部の5つに地域を区分し、全地域80%以上を目標としています。市民意識調査の結果では、南部、西部、東部では80%以上となった一方で、中部、北部は80%を下回ったことから、目標に対し「未達成」となりました。しかし、市全域でみると策定時77.7%でしたが、平成30年度には84%になり、令和3年の最終実績も80.6%で80%を超える結果となっています。

基本目標4の各施策の状況ですが、施策2「進行する高齢化への対応」のKPIとして、まず「健康寿命の延伸」があります。策定時より毎年男女ともに伸びており、確実な延伸という目標を「達成」しております。

この施策2において、他の指標も見てみますと、「地域介護予防活動支援事業の補助団体数」「ふなばしシルバーリハビリ体操指導士数」「公園を活用した健康づくり事業実施公園数」は、まさに健康寿命の延伸のための健康づくりに関する事業の成果目標です。いずれも目標を達成してはおりませんが、コロナ禍によりイベントや講習会の中止や、団体の解散など、思うように取り組みが出来なかったことに大きく影響されています。新型コロナウイルス感染症が流行する前を見るといずれも数値は着実に伸ばしており、健康づくりの取り組みとしては一定の成果を上げているものと考えています。

施策3「市民が安全に安心して暮らせる環境づくり」のKPIである「自主防災組織結成率」は人口や世帯数が増加している中、結成率としては伸びておらず、目標に対しては「未達成」となりましたが、結成団体数自体は着実に増えております。

また、「自主防犯パトロール隊の結成率」のついては目標値まで0.5%届かず「概ね達成」となりましたが、策定時以降毎年向上しております。

説明は以上です。

○ 林委員

それでは、この進捗状況の全体に係る御意見を、事前に依田委員よりいただいておりますので、まず依田委員より、御趣旨等を含めまして御発言をお願いいたします。

○ 依田委員

この中で「未達成」だけ注目して見ると、やはり基本目標2から4の項目に関しては、ほとんどコロナによるものが多いですが、ここ最近の今年とかの数値を見てみますと、一番悪い時に比べたら回復傾向にあります。数値が戻ってきているということで、これは未達成になっておりますが、方向性は間違っていないのかなと思っています。行政の要は継続性だと思っていますのでこれは続けていけば次回以降良い数値が得られるのではと思います。

一方で基本目標1を見ますと、フォローアップセミナーですとか、特定創業事業者の起業家数ですとか、この数字を見てみますとこの先延びていくとは思えないような数字ですので、抜本的な見直しが必要なのではないかと考えております。

○ 政策企画課長

集合形式のセミナーであったり、体操教室だったり、こういったものがコロナで伸び悩んだという実態がある中で、コロナ禍で一番大きく変わったと思うのが、デジタル化の進展で、オンラインによる配信とか、オンラインと集合を併用してやるようなイベントなども出てきていることかと思っています。

今御意見いただきました施策1の事業自体は商工振興課の事業にあるので、私共からは今

後の方向性等は申し上げられませんが、オンライン形式やオンラインの併用ですとか、更なる事業の成果について今後も工夫して検討していく必要があるかと思えます。

○ 櫻井委員

「未達成」となっているところで、3か所ほど「概ね達成」でも良いのではないかと思うところがありました。

1つ目は「観光入込客数」についてです。先程依田委員からもご指摘がありましたように、観光はコロナの影響が大きいので、コロナ前の167万から急に100万ほど落ちて、58万弱になり、それを受けて目標値を変えたかと思えます。しかし、この1年間で9万人くらいは回復しています。最終実績の数値と目標の数値を見比べて、目標を上回っていれば「達成」ということだと思いますが、目標70万のところ67万であれば「概ね達成」でも良いのではないのでしょうか。

2つ目は『船橋市を「住みよい」と感じる市民の割合』です。これも「未達成」になっていますが、目標80%に対して最終実績で市全域の実績が80.7%になっています。確かに地域毎に偏りがなく、全地域80%以上というのは重要だとは思いますが、この数字をみたら「概ね達成」にしても良いのではないかと思いました。

最後は『船橋市に「愛着がある」と思う市民の割合』です。これも85%に対して84%で、1%ですから「未達成」は厳しいのではないのでしょうか。「概ね達成」にしても良いのではないかと思えます。今回厳しくして来年以降に楽しみをとということもあるかもしれません。

私の個人的な感覚ではありますが、いかがでしょうか。

○ 政策企画課計画推進係長

「概ね達成」につきましては、本来であれば数値目標なので「達成」か「未達成」しかないのですが、一つ、策定時から目標に向かって順々に推移していった結果、若干届かなかった場合に概ね達成という評価を入れても良いのではないかということで入れました。

そこでどこまでの水準かということで、スタート時からの上澄み部分が目標に対して8割到達していれば概ね達成に、一定の基準を定めて機械的に評価しました。例えば、最後の愛着の指標について、目標85%に対し実績84%を比べればほぼ達成しているようですが、起点が83.4%と高かったため、そこから85%に向けて、8割というところというともう少し少ないと実は基準に達しなかったものですから、機械的に評価したところです。

ただし、内容面では御指摘いただいたことについては悲観しておらず、それほど悪い指標の推移はしていません。観光入込客数についてもまだまだ戻せる余地はありますし、住みよさや愛着に関しても市民の意識調査で継続して8割を超えている評価をいただいておりますので、今後も継続して確認していこうと思えます。

○ 平川委員

2つあります。「ICT環境が整備された学校数」について、確かに環境の整備は良いことだと思いますが、大切なのはそれを用いて、よりよい教育ができているのかということだと思います。環境の整備だけではなく、それに付随する人員の整備、配置も十分に配慮いただきたいです。

それから「自主防災組織結成率」において、目標が70%で最終実績が59.6%となっています。これは町会・自治会に防災組織の結成をお願いしていると思えますが、800近い町会・自治会の中で、10世帯程しかいない町会で防災組織を結成するということは無理な話で、そういう町会・自治会はいくつもあるはずで、そういうところを加味した形で評価しないと達成しないのではないかと思えます。目標70%は良いと思えますが、分母の問題で、約60%できていれば相当数出来ているかと思えます。いかがでしょうか。

○ 政策企画課長

まず1点目の「ICT環境が整備された学校数」で、平川委員の御指摘のとおりそれを導入するだけで効果があるのか、また逆にそれによって低下している部分があるのではとか、よく新聞にも出ております。第1期総合戦略の際に丁度動き出した時で、今後大きく変わるのではないかと考え指標として入れましたが、導入してそれで終了というわけではないため、第2期総合戦略ではこの指標自体除削除しています。

2点目の「自主防災組織結成率」は、船橋市の結成率は、全世帯数に対しての組織に加盟している世帯数という分子になっていますので、町会に加入しないような方が転入して増えてくると分母がどんどん増えてしまい、結成数が一定数延びているにも関わらず結成率が下がってしまっている状況です。

また、そもそも町会の加入世帯が10世帯とか小さいところではできないという御意見がございました。私が以前危機管理課にいた時にも感じておりました、結成が出来ない町会の内訳を見ると小さい町会がほとんどで、それを除いた中規模以上の町会ではかなり結成できている状況がありましたので、そこは危機管理課が現状でも小さい町会においてこういった形で働きけるのか、そもそも結成できるのかという問題もありますのが、そこを課題として捉えているかと思えます。

○ 中村委員

総括表についてですが、「達成」「概ね達成」「未達成」それぞれ割合を入れても良いのではないかと思います。例えば、基本目標1については10項目があつて7つ達成している、これは70%達成している。基本目標2については5に対して2しかできなかったの、40%となる。そうやって見ていくと基本目標3については80%、基本目標4については、櫻井委員の御意見を入れますと、2件概ね達成に変更になり概ね70%になります。

基本目標毎に見ていきますと、基本目標2の達成率が低いことが分かります。基本目標1で経済的な面でうまくいっている。3と4は船橋で生活していくイメージで、79%と80%なので良い。基本目標2は外からの人をどう船橋にきてもらうというところをもう少し努力が必要ということが分かります。

コロナがまだ落ち着いていませんが、外国人が日本に入ってきているので、基本目標2については今後も色んな施策を通して強化していくと船橋市にますます人が集まって、船橋にお金を落として頂ければ基本目標1もさらに良くなって、より良い船橋市が作れると思います。

○ 政策企画課計画推進係長

中村委員の御意見のとおり、基本目標毎に見るという見方も大事だと認識いたしましたので、第二期の評価をする際にはそういった視点も参考に、評価をさせていただきたいと思えます。

○ 林委員

各々の目標についてもまた分析するというのも大切ですので、今後検討させていただきたいと思えます。

○ 森委員

基本目標4の5ページの施策1の中の「管理不全な空家の適正化率」についてですが、この空家は、住居の空家という理解でよろしいでしょうか。と言いますのも、空き店舗について、空き店舗が多いことでシャッター街になっていると安全面でも問題ですし、かつ今地方で若い方が空き店舗を借りてお店やカフェを開いたりしています。そういった空き店舗の有効活用について、市として取り組んでもらった方が市として活性化するのではないのでしょうか。テレビ番組で郊外の空き店舗でオープンしたカフェが取り上げられることもあり、旅行

とは違いますが、ちょっと行ってみようかなと、心そそられるような空き店舗活用がされると良いと思います。

○ 政策企画課長

この指標で言う空家には空き店舗は含まれておらず、住居のみになります。第2期総合戦略にて指標を昨年度設定したばかりですが、途中で見直すことも大いにありますので、その際には参考にさせて頂けたらと思います。

【デジタル田園都市国家構想の現状等について】

○ 林委員

これにて議題はすべて終了しました。

次に、その他事項として、国が推進しているデジタル田園都市国家構想の現状等について、事務局より御説明いたします。

○ 政策企画課長

国が推進しているデジタル田園都市国家構想の現状等について御説明いたします。資料は参考資料を御覧ください。

初めに、デジタル田園都市国家構想に係る国の今までの経緯について御説明いたします。

これまで国では、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、構想の実現に向け、令和4年6月にデジタル田園都市国家構想基本方針を定めました。

その基本方針においては、令和4年の年末、つまり今月に、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定する予定であることを示しました。名称が長いので以降は「デジ田総合戦略」と略称で御説明させていただきます。そのデジ田総合戦略の案について、今月16日に示されたところでした、本日もお配りした資料は、その概要でございます。

それでは資料の2ページ目、「デジ田総合戦略（案）の全体像」を御覧ください。

上段の「総合戦略の基本的考え方」について、1つ目と2つ目は先程御説明したデジタル田園都市国家構想の理念と同様の内容であるため説明を割愛し、3つ目より御説明します。

デジタル技術の活用については、自治体の実装をより一層進めるため、デジ田総合戦略において各府省庁の施策の推進を位置けるとともに、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化するとしています。本市においても、令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、道路の損傷箇所等を発見した市民等が通報し速やかな補修に結び付ける道路通報システムを運用しているほか、令和5年度以降も活用を検討しているところです。

続いて4つ目の項目ですが、従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略という名称をデジ田総合戦略に変更することとなりますが、地方創生の概念がなくなるわけではなく、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくものと位置付けられています。

その下の〈総合戦略のポイント〉を御覧ください。現在の国の総合戦略は令和6年度までとなっておりますが、デジ田総合戦略への改訂にあたり、令和9年度までの計画に延長されます。また、各自治体においては、地域それぞれが抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版の総合戦略を改訂することを求められています。

中段の「施策の方向」の左側、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」を御覧ください。国の総合戦略の施策として、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4つが示されています。これは、

現行の国の総合戦略が掲げる4つの基本目標と概ね同様の内容ですが、取組の内容がデジタル活用を重視したものになっています。

右側の「デジタル実装の基礎条件整備」を御覧ください。こちらは新たな要素として追加されたもので、地方のデジタル実装を支えるための支援を国として行っていくものになります。

それぞれの項目の内容につきましては、資料の後半で具体的に説明されておりますが、本日はそちらの内容の説明は割愛いたします。

資料の説明は以上とさせていただきます。デジタル田園都市国家構想に関連した本市の今後の方向性について御説明いたします。

先程御説明したとおり、国は年内に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するとともに、各自治体において地方版総合戦略を改訂することを求めています。

船橋市では、令和4年度から令和6年度を計画期間とした「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところですが、国の動向を踏まえた総合戦略の改訂を本市においても検討する必要があります。

地方版総合戦略の改訂にあたっての詳細な案内等は、まだ国から示されていないことに加え、千葉県の動向も踏まえた内容とする必要があることから、現時点において改訂を行うか、改訂を行う場合いつからの計画とするか等について、未定の状況です。

改訂の検討は、今後、来年度以降も含め行ってまいります。委員の皆様におかれましては、来年度以降の懇話会にて、本市の総合戦略を改訂する際には御意見を頂戴できればと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

○ 林委員

ただいま事務局から国のデジタル田園都市国家構想の現状等について御説明させていただきましたが、本市においても地方版の総合戦略の策定とともに、それにもとづくデジタル活用の推進等の対応が今後求められてくるものと考えております。

このデジタル活用という切り口で委員の皆様からご御意見等をいただきたいということで、事務局より事前に御案内させていただいていたかと思えます。

例えば、委員の皆様の専門分野におけるデジタル活用の課題や今後の展望、船橋市として積極的にデジタル活用すべき取り組みなどについて、委員の皆様のお立場、視点からの御意見やお考え等について御発言いただければと考えております。

大変恐縮ではございますが、座席順に沿ってお一人ずつお願いいたします。

○ 篠田委員

私どもの団体でもリモートの会議が増えていますが、ただデジタルの改革をすべきものとデジタルでは済まないものと、何が何でもデジタルではなく色分けが必要と思います。行政の業務はデジタルで良いと思いますが、人と人が面と向かうことも大事であり、そういった区分けが大事になってくるのではないかと感じています。商工会議所では、船橋市の姉妹都市であるヘイワード市と昨年よりデジタルで会議をやっていますが、やはり人と面と向かって話すのと画面で話すのとは全然違っていて、その住み分けが非常に大事だと思いました。

○ 櫻井委員

大学でもコロナがきっかけとなり授業が全部オンラインになり、学会の会議もオンラインになりました。しかしながら、徐々にハイブリットになってきています。対面にすべき授業とオンラインで良い授業が住み分けられるようになり、学会の会議についても自分の都合により選べるようになってきました。今後対面の場合とデジタルを使った場合が上手く組み合わせられていけば、更に過ごしやすい社会になると思います。

デジタル田園都市について、何故「田園」とつくか不思議であるが、船橋市は都会に近い一方で海や畑等の自然があって、デジタル田園都市は船橋市の個性を表していると思いま

す。市にとって良い総合戦略を作れるのではないかと期待しています。

○ 中村委員

デジタル田園都市という言葉自体に違和感があります。デジタル未来都市でも良いかなと思います。

我々としてもデジタルトランスフォーメーションをどうやって進めていこうかと考えているところです。銀行の業務改革、例えば印鑑と紙をデジタル化するというような既存の業務改革も大事ですが、デジタル化によって新しいことをやるということが実は大事なんじゃないかと思い、銀行では現在平行して進めています。

既存の業務をデジタルに置き換えるだけではなく、従来の銀行業務から外れてしまうかもしれないけどこんなことやってみたいな、ということ皆に挙げてもらって、それを実現するにはデジタル化が必要だよな、というようなことを試行でやってみているところです。

具体的に言いますと、今地域商社を設立しまして、千葉銀商店ですね、千葉の色々な物産を見つけ出してきて、PCサイトを使ってクラウドファンディングで地域の皆様に買っていただく試みのほか、広告業といったものも色々銀行のデータベースを使って色々できるのではないかと思い検討しています。

銀行も金融の枠をはみ出して、デジタル化によって新分野に進出していきたいと色んな計画を考えています。

私個人の感想ですが、国も市も行政の場合は、縦割りなので、デジタル化も縦割りでやっけてしまいますと、その分野でいくらデジタル化をしてもそれが全部繋がっていかないと、本当のデジタル化はできないのではないかと思います。例えば省によって違うシステムを使ってしまうといったことになれば、何のためのデジタル化なのでしょう。

何かしらのプラットフォームを作って、利害関係なしにデジタル化推進部隊が頭になって、全部統合して考えていかないと本当のデジタル化はできないのではないかという気がします。民間でも同じで、それぞれがデジタル化していて、かえって複雑化していて、使いづらくて誰も使わなくなり、従来の方がよかったということになると本末転倒になってしまいます。デジタルはそこに指揮者がいないと良いものが出来ないという風に考えています。銀行もそこに問題意識を持っております。係とか部を超えて横断的に意見を出させて、経営を進めていきたいです。

○ 森委員

当協会では講習会を船橋市の勤労市民センターで開催しております。講習会なので来てもらって講義を受けて修了証発行という流れです。講習会はどうしてもペーパー試験がありますので、どうしても現地で試験を受けていただき、実技もありますのでアナログにやっています。講習会のうち特別教育は決められた時間を先生から講義を受けてもらい、試験がないのでそこで修了証がもらえます。Wi-Fiの設備等でまだできていないためデジタル化といったことはしていませんでしたが、特別教育は前々から会社で受けられないのかという意見があったほか、電車の遅れ等による遅刻のリスクに対応するためにも、デジタル化についてこれから検討していきたいと思います。

また、協会の話ではないですが、テレビでデジタル庁長官の河野太郎氏が、デジタル庁では6割くらいの職員が民間企業からの出向だと紹介しておりまして、仮に船橋市でデジタル関係のプロジェクトを立ち上げるといったことがありましたら、ぜひ民間企業の力を利用してほしいです。行政の力だけでは難しい部分もあるので民間の力を活用していただければ良いものができるのではないかと思います。

○ 依田委員

デジタル化については、我が業界も間違いなく大変なことになるという危機感があります。皆さんの印象としてはA新聞もB新聞も同じじゃないかと思われるかもしれませんが、得意な分野に特化してやらないと生き残れず、今後変わっていくと思います。

デジタル田園都市国家構想は、間違いなく首都圏一極集中解消が肝であり、全国的に見たら船橋市は首都圏であり、乱暴な言い方ですが、国は船橋市の人口を減らしたいと言っていると言っても過言ではありません。とは言いつつも、住みやすいと思っている人が多いことから、人口が減っていくことはないと思います。

その様な状況において、船橋市が何をすべきかを考えると、今後、中部・北部の大規模団地の問題が横たわってくるかと思えます。河内長野市では、高齢化率44%にもなる大規模団地を擁しており、まさに船橋市の団地と同じような状況であると思えますが、この状況の解消のためにオンデマンドバスや自動運転バス等でより住み良い場所にするという取り組みがありました。船橋市の今後取り組むべき施策はこれではないかと思えます。

○ 平川委員

デジタル化の話は非常に難しいです。船橋市の北部は高齢化率40%を超えており、そういった地域でデジタルの話をしていても伝わりません。

団塊の世代の人たちは、今は退職して家にいることが多いため、自治会活動等で地域に出てきてほしいが、あまり出てこないことも多いです。団塊の世代の人たちは、趣味であればデジタルに対応できますが、オンライン会議等興味の薄いものには拒否反応を示してしまいます。このような状況は北部では後30年続くと思っています。

船橋市は、鉄道網が発達している側面が強調されることが多いですが、北部は鉄道がなく、駅まで歩くと1時間かかる地域が多くあります。その様な状況を解消するためにデジタルの話をして、「デジタルは分からない」という高齢者が多い状況です。

デジタルに慣れない人に活用してもらおうと思っても難しいことから、そういった課題についても十分に検討してもらえればと思います。

○ 林委員

貴重なご意見ありがとうございました。

先程、櫻井委員から御意見頂いた議題2の評価の見直しについてですが、変更も含めて検討させて頂き反映できるものについてはしたいと思えますがよろしいでしょうか。

○ 各委員

意義ありません。

○ 林委員

皆さまよろしいようなので、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。事務局からお知らせをお願いいたします。

○ 政策企画課長

中村委員から頂いた、資料3-1の進捗状況総括表の基本目標にもそれぞれの率についての記載があった方が分かりやすいという御意見についても、その通りかと思えますので、併せて反映したものをお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【閉会】

○ 林委員

それでは、そろそろお時間のようでございます。

以上をもちまして、令和4年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会（12時）

以上